

●長崎県立大学 令和7年度第7回教育研究評議会 議事録

日 時	令和7年10月1日(水) 15:00~16:00
場 所	佐世保校第1、2会議室 シーボルト校特別会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長兼教育開発センター長、大塚副学長兼地域創生研究科長、谷澤経営学部長、横山地域創造学部長、荻野国際社会学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、山本地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、綱附属図書館長兼佐世保校附属図書館長、河又シーボルト校附属図書館長、車国際交流研究センター長、青木地域連携センター長、島 NAGASAKI セキュリティベース研究所長、井上事務局長、山田シーボルト校事務局長、城山学生支援部長
配付資料	【資料1】審査結果の報告について 【資料2】教員の公募について 【資料3】「長崎県立大学学科長に関する規程」の改正について 【資料4】第4期中期計画変更案 【資料5】教育研究評議会資料
議 事	【協議事項1. 教員の採用について】 地域創造学部長から、資料1に基づき、地域創造学部実践経済学科教員（応用経済学（交通経済論など））1名の採用について、採用予定職位は講師、採用予定年月日は令和8年4月1日であるとの説明がなされ、了承された。 【協議事項2. 教員の公募について】 経営学部長から、資料2に基づき以下のとおり説明がなされ、異議なく了承された。 （説明内容） 経営学部経営学科の教員（英語ネイティブ）1名を公募する。職名は特任講師、専門分野は「TESOL（第二言語あるいは外国語としての英語教育）、その他の英語関連分野」、担当科目は学部の「オーラルコミュニケーション」、「ライティング」、「リーディング」等である。採用予定年月日は令和8年4月1日である。 地域創造学部長から、資料2に基づき以下のとおり説明がなされ、異議なく了承された。 （説明内容） 地域創造学部公共政策学科「法学（民法）」について、採用内定者から辞退があったため、再度公募する。職名は教授、准教授または講師、専門分野は法学（民法）、担当科目は「民法入門」、「民法」、「法律学概論」等である。採用予定年月日は令和8年4月1日である。

議 事	【協議事項3. 長崎県立大学学科長に関する規程の改正について】 学長から、学科長に関する規程において「学科長候補者は当該学科の専任の教授のうちから選考する。」と規定されているが、これに准教授も含めることとしたとの説明が、資料3に基づきなされた。 審議の結果、現行の条文に、「ただし、特に必要がある場合に限り、准教授のうちから選考することができる。」との一文を追記することが了承された。 【協議事項4. 第4期中期計画の変更】 企画広報課長から、資料4に基づき、長崎県総合計画が改訂されること及び長崎県公立大学法人経営戦略を6月に策定したことに伴い、第4期中期計画を変更すること及びその変更点が説明され、異議なく了承された。 【報告事項1. 情報提供】 学長から、資料5に基づき、大学を取り巻く動向等について報告がなされた。 【その他】 国際交流研究センター長から以下のとおり意見が出された。 (内容) 特に英語圏を中心として、海外協定校の確保が難しい状況があるが、その理由のひとつに、英語で提供できる科目が少ないことがある。学生の幅広い学習の機会を確保するという面から、協定校を一定数確保する必要があるが、特に最近は、途上国でも名門大学では日本語ではなく、英語による授業科目を求めている。これから、特に若手教員を採用する際は、英語能力、「英語で授業ができること」についても按配していただくと、今後この件について本格的に検討する際に、備えておくことができるのではないかと思う。 以上
-----	---